

令和2年度 西宮市一般会計補正予算（第3号）（専決処分 教育委員会所管分）
に関する意見決定の件

西宮市長が令和2年度 西宮市一般会計補正予算（第3号）（専決処分 教育委員会所管分）を作成するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、令和2年4月28日に教育長の臨時代理により別紙のように決定したので、西宮市教育委員会に報告する。

令和2年5月19日提出

西宮市教育委員会
教育長 重松 司郎

別紙

令和2年4月28日

西宮市長 石井 登志郎 様

西宮市教育委員会

令和2年度 西宮市一般会計補正予算（第3号）（専決処分 教育委員会所管分）に関する意見

記

令和2年度 西宮市一般会計補正予算（第3号）（専決処分 教育委員会所管分）の作成については異議ありません。

以上

令和2年度 4月専決補正予算 教育委員会所管分(案)

第1表 歳入歳出予算補正

[歳入]

(単位:千円)

款	項	補正前	補正額	補正後
40 使用料及び手数料		366,355	0	366,355
	05 使用料	360,896		360,896
	10 手数料	5,459		5,459
45 国庫支出金		578,292	0	578,292
	05 国庫負担金	183,018		183,018
	10 国庫補助金	395,274		395,274
50 県支出金		65,481	0	65,481
	10 県補助金	58,366		58,366
	15 県委託金	7,115		7,115
55 財産収入		5,053	0	5,053
	05 財産運用収入	5,053		5,053
60 寄附金		3	0	3
	05 寄附金	3		3
65 繰入金		12,586	0	12,586
	05 繰入金	12,586		12,586
75 諸収入		2,021,232	0	2,021,232
	15 貸付金元利金収入	30,586		30,586
	20 受託事業収入	4,746		4,746
	90 雑入	1,985,900		1,985,900
合計		3,049,002	0	3,049,002

[歳出]

(単位:千円)

款	項	補正前	補正額	補正後
50 教育費	05 教育総務費	2,997,409	0	2,997,409
	10 小学校費	6,014,278	0	6,014,278
	15 中学校費	2,781,717	0	2,781,717
	20 特別支援学校費	2,688,442	0	2,688,442
	25 高等学校費	2,138,441	680	2,139,121
	30 幼稚園費	798,413	0	798,413
	35 社会教育費	2,671,859	9,541	2,681,400
	40 保健体育費	4,264,607	0	4,264,607
合計		24,355,166	10,221	24,365,387

第2表

4月専決補正 予算説明書 (歳出)

[歳出]		(*= 投資的経費)	(単位:千円)			
款/項/目/予算事業	予算事業の説明	補正前	補正額	補正後	説明	
50 教育費		24,355,166	10,221	24,365,387		
25 高等学校費		2,138,441	680	2,139,121		
05 学校管理費		2,114,423	680	2,115,103		
高等学校維持管理事業経費	高等学校の維持管理事業	144,430	680	145,110	新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的とした臨時休館に伴い、使用料の還付が生じたため増額補正。	
35 社会教育費		2,671,859	9,541	2,681,400		
15 公民館費		793,657	9,541	803,198		
公民館管理運営事業経費	公民館の管理運営や、主催事業などの推進事業	244,325	9,541	253,866	新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的とした臨時休館に伴い、使用料の還付が生じたため増額補正。	